

国民健康保険税 特別徴収通知の見方

【表】 こちらの通知は国民健康保険税が年金からの差引きとなっている方に送付します。

通知の詳細は「イ」・「口」・「ハ」に分割し次ページ以降に記載しています。

平成 年度 国民健康保険税 納税通知書兼特別徴収開始通知

平成 年 月 日

小山市長 

算出内訳兼変更通知	宛名コード	
	記号番号	
	生年月日	
	性別	
	国民健康保険税について次のとおり年金から特別徴収しますので通知します。	
	医療給付費分 <small>※期高齢者支援金分</small> 介護納付金分	
	医療給付費分 <small>※期高齢者支援金分</small> 介護納付金分	
	A 所得割額	
	B 資産割額	
	C 均等割額	
D 平等割額		
①基礎割額 = A+B+C+D		
E 区分減額		
F 平等割額		
G 限度超過額		
②年割額 = ①-E-F-G		
H 減免額		
I 月割増減額		
決定額 = ② - H + I		
特例対象者減額		
変更理由		

※本算定における徴収時の算出内訳・個人明細書は空欄となります。
※本算定における徴収時の算出内訳・個人明細書は空欄となります。

個人明細書	氏名 固定資産税額	区分	所得割額 ①	資産割額 ②	均等割額 ③	算出額 ①+②+③
						原発分

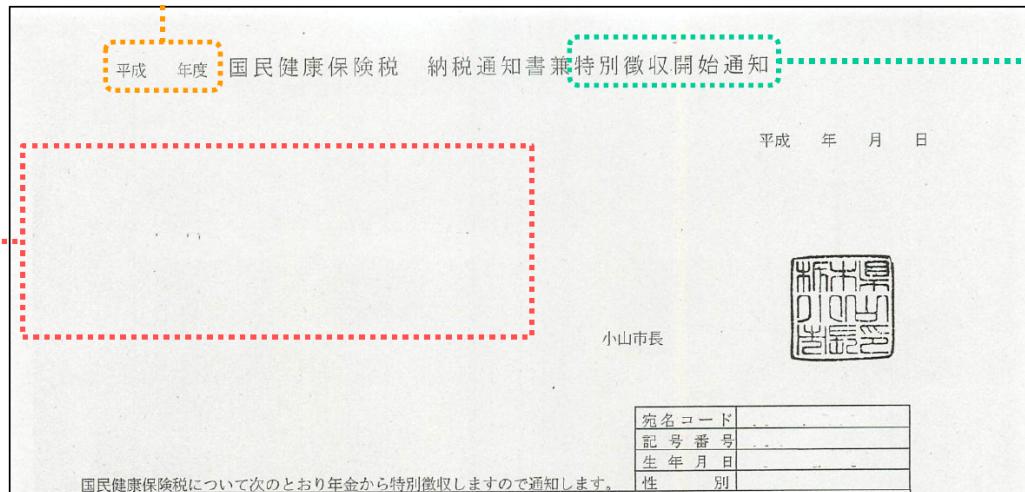
※個人明細書は、所得等の課税根拠をもとに按分し、あくまで参考に算出したものです。また、平等割額を計上していないことや、個人明細の算出にあたり端数処理をしていることなどから、算出額を合計しても世帯の年税額とは一致しません。
なお、国民健康保険税は世帯に対する課税ですので、被保険者が複数人いる場合、被保険者ごとに納付することはできません。

【表1/3】

「どなたの」「何年度分の」保険税か確認できます。

イ

記載された年度の保険税についての通知です。



特別徴収の通知には2種類あります。

①特別徴収開始通知・・・仮徴収期（4月・6月）に新たに国民健康保険税が年金から差引となる方や7月の年間保険税額決定時に10月以降も保険税が年金から差引となる方に送付しています。

②特別徴収中止通知・・・転出等により小山市の国民健康保険を抜けた方、年金の給付状態が失権、差止となっている方、または年金を担保等にしている方に送付しています。

ここには住所、納税義務者名（世帯主）が記載されています。

【表2/3】

保険税の算定内容が確認できます。



		変更前			変更後			※仮微取時の算出内訳・個人明細書は空欄となります。 ※本算定期における新規加入の場合は、変更前はありませんので
		医療給付費分	後期支援金分	介護納付金分	医療給付費分	後期支援金分	介護納付金分	
算定期	軽減判定総所得金額		同左			同左		
出	課税所得金額		同左			同左		
内	固定資産税額		同左			同左		
賦	A 所得割額							
内	B 資産割額							
賦	C 均等割額							
内	D 平等割額							
賦	①年税額=A+B+C+D							
内	区分							
賦	減額							
内	E 均等割額							
賦	F 平等割額							
内	G 軽減超過額							
通	②年税額=①-E-F-G							
知	H 減免額							
知	I 目割増減額							
知	△年税額=③							
特	特例対象者減額							
變	変更							
理由								

「軽減判定総所得金額」→世帯主（国民健康保険以外の保険に加入している方も含む）と国民健康保険加入者の全ての所得金額の合計額

「課税所得金額」→各被保険者の〔総所得金額等－33万円〕の合計額。この金額をもとに所得割額を計算します。

「固定資産税額」→該当年度の固定資産税額の合計額（都市計画税は除く）。この金額をもとに資産割額を計算します。

「A 所得割額」→加入者の前年の所得金額に応じて計算されます。

「B 資産税額」→加入者の該当年度の固定資産税額に応じて計算されます。

「C 均等割額」→加入者の人数に応じて計算されます。

「D 平等割額」→1世帯当たりに決められた額が課税されます。

賦課期日（4月1日）時点の世帯構成およびその世帯の総所得に応じて、均等割・平等割に対して軽減を行っています。

「軽減割合」→〔7割・5割・2割〕いずれかの軽減割合を記載しています。世帯内に所得不明の方がいる場合、〔保留〕と記載しています。

※所得不明の方がいる場合、軽減の判定が正しくできませんので、収入のない方でも所得の申告をお願いいたします。

「E 均等割額」→軽減となる均等割額が記載されています。

「F 平等割額」→軽減となる平等割額が記載されています。

「決定額」には「医療給付費分」、「後期支援金分」、「介護納付金分」それぞれの税額を記載しています。

これら3つを合計したものが年税額となります。

「離職賦課減額」→非自発的失業（倒産・解雇・雇い止めなどの離職）で軽減された金額が記載されています。

【表3/3】

(八)

参考として個人ごとの課税内訳が確認できます。

区分	氏名 課税所得金額 固定資産税額	区分	所得割額			資産割額	均等割額	算出額
			①	②	③			
個人 明 細 書	医療分 支援金分 介護分 医療分 支援金分 介護分 医療分 支援金分 介護分 医療分 支援金分 介護分 医療分 支援金分 介護分	医療分 支援金分 介護分 医療分 支援金分 介護分 医療分 支援金分 介護分 医療分 支援金分 介護分 医療分 支援金分 介護分	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1

※個人明細書は、所得の課税根拠をもとに按分し、あくまで参考に算出したものです。また、平等割額を計上していないことや、個人明細の算出にあたり端数処理をしていることなどから、算出額を合計しても世帯の年税額とは一致しません。
なお、国民健康保険税は世帯に対する課税ですので、被保険者が複数人いる場合、被保険者ごとに納付することはできません。

「算出額」→個人ごとの年税額を参考に記載しています。

※世帯で課税となる「平等割額」が含まれておりません。そのため全員の算出額を合計しても年税額とは一致いたしませんのでご了承願います。

◎参考に個人ごとの算出額を記載していますが、国民健康保険税は世帯ごとに計算されますので、加入者が複数人いる場合、個人ごとに納付することはできません。

【裏】

「どなたが」「いつ」加入していたか確認できます。
保険税の納付方法・時期が確認できます。

被 保 險 者 別 課 稅 月 一 覽	被保険者氏名	医療給付費分・後期高齢者支援金分												介護納付金分												
		平成年						平成年						平成年						平成年						
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
普通徴収期別納付額																										
1期	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
2期	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
3期	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
4期	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
5期	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
6期	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
7期	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
8期	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
随時1期	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	

※印が示されている月が課税対象月です。R印が示されている月は特例対象被保険者担当(津田君の夫婦)による課税特例対象月です。

国民健康保険税が算定となる月は、「*」を記載しています。
40歳から64歳までの方は、介護分が算定されます。介護分が算定される月は
「*」を記載しています。

年金支給月に年金から差引かれる保険税額が記載されています。記載されている金額の合計額が年間または加入月数の国民健康保険税額になります。
国民健康保険脱退や住所の異動等があった方は、年金からの差引きが停止となります。
なお、年金からの保険税の差引き及び停止は複数の機関が携わるため処理に時間を要します。

特別徴収義務者→保険税を年金から差引する義務を負う者です。

特別徴収対象年金→保険税がどの年金から差引きされるかを記載しています。複数の年金を受給している方は、優先順位の高い年金から保険税が差引されます。

特別徴収対象年金額→保険税が差引きされる対象となる年金の受給額を記載しています。

Oyama — 国民健康保険異動届出書 — National Health Insurance Application

Deadline: Must be submitted within 14 days of the qualifying event (losing employer insurance, moving in, birth, etc.) | Cost: Free | Penalty: Late enrollment means you still owe premiums from the eligibility date, and medical costs incurred during the gap are not covered.

WHAT TO BRING

>> Enrolling after leaving employer insurance

- | | |
|---|-------------|
| * Certificate of Health Insurance Loss (from former employer) | 健康保険資格喪失証明書 |
| * Residence Card | 在留カード |
| * My Number Card (or My Number notification) | マイナンバーカード |
| Bank passbook & registered seal (for auto-debit setup) | 通帳・届出印 |

>> Enrolling after moving to a new ward

- | | |
|--|-----------|
| * Residence Card | 在留カード |
| * My Number Card | マイナンバーカード |
| Moving-Out Certificate (from previous ward) (If also doing residence registration) | 転出証明書 |

>> Leaving NHI (got employer insurance)

- | | |
|---|-------------|
| * New health insurance card (from employer) | 新しい健康保険証 |
| * NHI qualification confirmation document | 国民健康保険資格確認書 |
| * My Number Card | マイナンバーカード |

COMMON MISTAKES

X Not enrolling within 14 days

-> You owe premiums retroactively from the eligibility date, but medical expenses during the gap are not covered.

X Forgetting to disenroll from NHI after getting employer insurance

-> You will be double-billed for premiums. NHI does not automatically cancel.

X Not bringing the Certificate of Health Insurance Loss

-> The ward office cannot process your enrollment. Ask your former employer to issue this document.

AFTER YOU SUBMIT

1. You receive a qualification confirmation document (資格確認書) — keep this as proof of insurance
2. Monthly premium notices arrive by mail. Pay at convenience stores, banks, or set up auto-debit
3. Dependents can be enrolled on the same form — list all household members
4. Premiums are calculated based on your previous year's income

セクション 1 — Section 1

【表】 こちらの通知は国民健康保険税が年金からの差引きとなっている方に送付します。
通知の詳細は「イ」・「ロ」・「ハ」に分割し次ページ以降に記載しています。

【表】 [【表】]

1 こちらの通知は国民健康保険税が年金からの差引きとなっている方に送付します。

National Health Insurance / . / Pension

2 Japan's public health insurance for self-employed, unemployed, and those not
covered by employer insurance. Enrollment is mandatory. Select your pension type
(National Pension, Employee Pension, etc.)

3 通知の詳細は「イ」・「ロ」・「ハ」に分割し次ページ以降に記載しています。



Form p.1

セクション 1 — Section 1

【表1/3】
「どなたの」「何年度分の」保険税が確認できます。

(イ) 記載された年度の保険税についての通知です。

特別徵収の通知には2種類あります。

①特別徵収開始通知・・・仮徵収期（4月・6月）に新たに国民健康保険税が年金から差引となる方や7月の年間保険税額決定時に10月以降も保険税が年金から差引となる方に送付しています。

②特別徵収の中止通知・・・転出等により小山市の国民健康保険を抜けた方、年金の給付状態が失権、差止となっている方、または年金を投保等にしている方に送付しています。

ここには住所、納稅義務者名（世帯主）が記載されています。

【表1/3】 [【表1/3】]

1 「どなたの」「何年度分の」保険税が確認できます。

2 記載された年度の保険税についての通知です。

3 ①特別徵収開始通知・・・仮徵収期（4月・6月）に新たに国民健康保険税が年金

National Health Insurance / Pension

Japan's public health insurance for self-employed, unemployed, and those not covered by employer insurance. Enrollment is mandatory. Select your pension type (National Pension, Employee Pension, etc.)

4 ここには住所、納稅義務者名（世帯主）が記載されています。 Head of household / Address / .

The primary person in a household for registration purposes. If you live alone, you are the head of household. Write in kanji if possible. Ward office staff can help you look up the correct kanji for your address.



セクション 1 — Section 1

1 「**軽減判定総所得金額**」→世帯主（国民健康保険以外の保険に加入している方も含む）と国民健康保険加入者の全ての所得金額の合計額
 2 「**課税所得金額**」→各被保険者の〔総所得金額等 - 33万円〕の合計額。この金額をもとに所得割額を計算します。
 3 「**固定資産税額**」→該当年度の固定資産税額の合計額（都市計画税は除く）。この金額をもとに資産割額を計算します。
 4 「**A 所得割額**」→加入者の前年の所得金額に応じて計算されます。
 5 「**B 資産税額**」→加入者の該当年度の固定資産税額に応じて計算されます。
 6 「**C 均等割額**」→加入者の人数に応じて計算されます。
 7 「**D 平等割額**」→1世帯当たりに決められた額が課税されます。

8 賦課期日（4月1日）時点の世帯構成およびその世帯の総所得に応じて、均等割・平等割に対して軽減を行っています。
 「**軽減割合**」→〔7割・5割・2割〕いずれかの軽減割合を記載しています。
 世帯内に所得不明の方がいる場合、〔保留〕と記載しています。
 ※所得不明の方がいる場合、軽減の判定が正しくできませんので、収入のない方でも所得の申告をお願いいたします。
 「**E 均等割額**」→軽減となる均等割額が記載されています。
 「**F 平等割額**」→軽減となる平等割額が記載されています。

9 「**決定額**」には「医療給付費分」、「後期支援金分」、「介護納付金分」それぞれの税額を記載しています。
 これら3つを合計したものが年税額となります。

10 「**離職賦課減額**」→非自発的失業（倒産・解雇・雇い止めなどの離職）で軽減された金額が記載されています。

1 「**軽減判定総所得金額**」→世帯主（国民健康保険以外の保険に加入している方

National Health Insurance / Head of household / Person who

Japan's public health insurance for self-employed, unemployed, and those not covered by employer insurance. Enrollment is mandatory. The primary person in a household for registration purposes. If you live alone, you are the head of household.

2 「**課税所得金額**」→各被保険者の〔総所得金額等 - 33万円〕の合計額。この

[「**課税所得金額**」→各被保険者の〔総所得金額等 - 33万円〕の合計額。この]

3 「**固定資産税額**」→該当年度の固定資産税額の合計額（都市計画税は除く）。

[「**固定資産税額**」→該当年度の固定資産税額の合計額（都市計画税は除く）。]

4 「**B 資産税額**」→加入者の該当年度の固定資産税額に応じて計算されます。

5 賦課期日（4月1日）時点の世帯構成およびその世帯の総所得に応じて、均等
 [賦課期日（4月1日）時点の世帯構成およびその世帯の総所得に応じて、均等]

6 「**E 均等割額**」→軽減となる均等割額が記載されています。

7 これら3つを合計したものが年税額となります。

8 された金額が記載されています。



セクション 1 — Section 1

① 「算出額」→個人ごとの年税額を参考に記載しています。
※世帯で課税となる「平等割額」が含まれておりません。そのため全員の算出額
を合計しても年税額とは一致いたしませんのでご了承願います。

- 1 ※世帯で課税となる「平等割額」が含まれておりません。そのため全員の算出額
[※世帯で課税となる「平等割額」が含まれておりません。そのため全員の算出額]



セクション 1 — Section 1

① 年金支給月に年金から差引かれる保険税額が記載されています。記載されている金額の合計額が年間または加入月数の国民健康保険税額になります。

② 国民健康保険脱退や住所の異動等があった方は、年金からの差引が停止となります。なお、年金からの保険税の差引き及び停止は複数の機関が携わるため処理に時間を要します。

③ 特別徴収義務者→保険税を年金から差引する義務を負う者です。

④ 特別徴収対象年金→保険税がどの年金から差引きされるかを記載しています。複数の年金を受給している方は、優先順位の高い年金から保険税が差引されます。

⑤ 特別徴収対象年金額→保険税が差引きされる対象となる年金の受給額を記載しています。

1 年金支給月に年金から差引かれる保険税額が記載されています。記載されている金 . / Pension / From

Select your pension type (National Pension, Employee Pension, etc.) Used to indicate the starting point (previous address, etc.)

2 国民健康保険脱退や住所の異動等があった方は、年金からの差引が停止となります。 National Health Insurance / Address / .

Japan's public health insurance for self-employed, unemployed, and those not covered by employer insurance. Enrollment is mandatory. Write in kanji if possible. Ward office staff can help you look up the correct kanji for your address.

3 特別徴収義務者→保険税を年金から差引する義務を負う者です。 . / Pension / To do/perform

Select your pension type (National Pension, Employee Pension, etc.) This is typically part of a longer phrase on forms - look for the complete text before filling

4 特別徴収対象年金→保険税がどの年金から差引きされるかを記載しています。複数の . / Pension / From

Select your pension type (National Pension, Employee Pension, etc.) Used to indicate the starting point (previous address, etc.)

5 特別徴収対象年金額→保険税が差引きされる対象となる年金の受給額を記載していま Pension

Select your pension type (National Pension, Employee Pension, etc.)



COUNTER PHRASES

Point and show these to ward office staff

FINDING THE COUNTER

すみません、国民健康保険の窓口はどこですか？

Sumimasen, kokumin kenkō hoken no madoguchi wa doko desu ka?

Excuse me, where is the National Health Insurance counter?

ENROLLING

国民健康保険に加入したいのですが

Kokumin kenkō hoken ni kanyū shitai no desu ga

I would like to enroll in National Health Insurance

CANCELLING

国民健康保険をやめたいのですが

Kokumin kenkō hoken wo yametai no desu ga

I would like to cancel my National Health Insurance

SHOWING PROOF

資格喪失証明書を持っています

Shikaku sōshitsu shōmeisho wo motteimasu

I have my Certificate of Health Insurance Loss

ASKING ABOUT PREMIUMS

保険料はいくらですか

Hokenryō wa ikura desu ka?

How much is the insurance premium?

LEFT PREVIOUS JOB

会社を辞めたので、国保に切り替えたいです

Kaisha wo yameta node, kokuhō ni kirikae tai desu

I left my company and want to switch to National Health Insurance